

## 徳島県社協 第六次活動推進計画を策定 ～地域共生社会の実現に向けて～

徳島県社会福祉協議会では、地域福祉の推進(地域共生社会の実現)を図るため、これまでの五次にわたる活動推進計画を踏まえ、第六次活動推進計画(2020年度～2022年度)を策定しました。

この計画は、本会が取り組む事業を明らかにするとともに、徳島県地域福祉支援計画や市町村社協の地域福祉活動計画などとの連携にも留意し、関係者、関係機関・団体等との協働のもと、総合的に推進する計画です。



### 基本理念

徳島県民一人ひとりが、  
お互いに支え合いながら身近な地域で、  
その人らしく、安心して生き生きと暮らせる  
福祉社会の実現を目指します。

#### 基本方針1 誰もが繋がり輝く 地域づくり

＜重点推進施策＞

- 市町村社協を核とした地域福祉の推進
- 総合相談・生活支援体制づくりの強化
- 広域的な連携・協働のプラットフォームづくり

#### 基本方針2 地域共生社会の 推進を担う人づくり

＜重点推進施策＞

- 地域福祉を支える人材の育成と確保
- 福祉人材の確保・育成・定着の推進
- 福祉サービス利用者のための支援

#### 基本方針3 災害にも強い 福祉のまちづくり

＜重点推進施策＞

- 災害ボランティアセンターの強化と復興を見据えた支援
- 受援力向上に向けた広域支援体制の構築
- 地域と協働した要配慮者支援の推進

#### 基本方針4 親しまれ信頼される 組織づくり

＜重点推進施策＞

- 社会的ニーズへの対応
- 法人の発信力強化と職員の資質向上
- 組織基盤・経営管理の強化



認定特定非営利活動法人「ふくろうの森」

「ふくろうの森」は、鳴門市から委託を受けて、鳴門市立図書館の運営を官民協働で行っている団体です。毎月、色々なイベントを企画し、赤ちゃんからお年寄りまで多くの市民の方々に気軽に立ち寄ってもらえる図書館を目標に活動しています。活発に活動されているボランティアスタッフの皆さんの思いや具体的な活動内容をご紹介します。



ひと51号 june.2020

CONTENTS

特集 認定特定非営利活動法人「ふくろうの森」  
市民目線での図書館活動でありたい

ひと こんなに美しい空と風があることを  
世界に誇りたい!  
とくしま自然観察の会 井口 利枝子さん

シリーズ この人から  
「まちづくりは人づくり」  
NPO法人チャレンジサポートーズ 里見 和彦さん

ハートリレー No.51 小川さんから田中さんへ

世界のボランティア  
ギャップ・イヤー制度  
・あるべき自分と出会うきっかけ  
マーク・グレアム・フェネリーさん

ひろがる未来・つなぐ活動  
ボランティアグループ愛





## 市民目線での図書館活動でありたい

かと考え、行政と話し合って、平成14年に特定非営利活動法人「ふくろうの森」となりました。

「ふくろうの森」ってどういう意味?とよく聞かれます。ふくろうは、森の中の知恵の神様と言われています。私たちで言うふくろうは、様々な知識を持ったボランティアスタッフのことです。そんな知恵を持ったふくろうが多く集まつた森をイメージして「ふくろうの森」と名付けました。木が集まれば林になり、そして森になる。多くのボランティアスタッフが集まって活動しているからこそ、ふくろうの森は運営できています。

鳴門市から業務を委託されている鳴門市立図書館は、民間と行政が協働で運営する全国でも珍しい図書館です。

運営しているイベントとしては、読み聞かせはもちろん、マジック教室や科学体験、外に出て農業体験も行っています。最近では、スマホを使ったIT講座も行い、大勢の方にご参加いただいています。

私は、若い頃から自分の気持ちを言葉にしたり、感情を表す方法を身に付けて、コミュニケーション力を高めることが大

認定特定非営利活動法人 「ふくろうの森」  
理事長 西川 寛

住所:〒772-0011 徳島県鳴門市撫養町大桑島字蛭子山49番地  
鳴門市立図書館内2F 多目的会議室横  
TEL: 088-685-0389 FAX: 088-685-0389  
E-mail: naruto.fukuro@gmail.com  
URL: https://www.naruto-mon.jp/corp/fukurononomori/

にしかわ ひろし  
理事長 西川 寛さん

切だと思っています。

ボランティア活動をすることによって、自分の知識が豊かになると同時に、多くの人の接点も生まれます。生きていく上で重要なコミュニケーション力は、こうやって、人と接する中で培われていくものだと思います。

昨年5月に、建物の耐震改修工事を終え、リニューアルオープンしました。建物の外観もきれいになり、館内も改装されて明るくなりました。また、トイレの洋式化やエレベーターも設置し、子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層に優しい図書館になっています。

建物がよくなると共に、図書館としても充実した内容で来館される皆さまのニーズに応えていきたいと思っています。図書館を身近な存在に感じてもらえるよう、これからも、スタッフと力を合わせ、心からのサービスを提供してまいります。



子ども体験活動／空気の力を使って遊ぼう

(取材: 丸山・橋本)

## ふくろうの森 主な活動

### 子どもの読書活動の推進

**[ありんこの会]**  
[定例会]  
第2月曜日 10:00~12:00  
・本の読み聞かせ、手遊びなどの勉強会  
・活動についての情報交換  
・ありんこだより発行

### 成人の読書活動の振興

**[ふくろうの森]文学教室**  
・講師の先生を招き、群読や俳句を詠んだり仕掛け絵本などについて学ぶ  
「絵本のひみつ9」～絵本モンタージュ～開催

### 児童室での活動

**[赤ちゃんと遊ぼう]** 第2木曜日 10:30~11:00  
対象/0~2才位までの赤ちゃんとその保護者  
内容/読み聞かせ、わらべうたほか

**[土曜日のおはなし会]** 第3土曜日 10:30~11:00  
内容/読み聞かせ

**[大学生によるおはなし会]** 第2・第3日曜日 14:00~15:00  
内容/読み聞かせ、簡単な工作ほか

**[子どもマジック教室]** 第4日曜日 14:00~15:00

### 環境整備活動

**[館庭整備]**  
第2土曜日 9:30~10:30  
内容/除草&清掃、花の球根の植え付け、手入れ、生け花

### IT活動

**[初めてのスマートフォン教室]**  
**[災害時のスマートフォン活用法]**  
**[電気教室]**など

### 子ども体験活動

**[科学体験]**  
「スライムで遊ぼう・染色体験など」

**[農業体験]**  
「田んぼでお米を育てよう」

**[調理体験]**など

### バリアフリー活動

**[さわる絵本の会]**  
「ふわふわ」製作会  
第1・3水曜日 13:30~15:30  
・さわる絵本の製作やかるた大会のメダル&賞品として干支のマスコットの作製

### ふくろうの森講座

朗讀・音楽・切り絵・手芸・体操等、心身を豊かで健康にするために多岐にわたり学ぶ講座

**「図書館に本を贈る会」会長 まるみや 丸宮 茂雄 さん**

図書館の蔵書を1冊でも多く増やすことを目的に17年前から毎年11月の第1土曜日にチャリティーバザーを開催しています。一番人気の本のリサイクル市では掘り出し物もたくさんあります。また食べ物や花の苗、野菜、手作り雑貨の販売もあります。バザーで得た収益金で児童書などを購入し、図書館へ寄贈しています。

ありい きみよ  
事務局長 有井 公代さん

平成15年に高校の先輩に誘われて、図書館で働き始めると同時に、ふくろうの森に入会しました。そして、3年後事務局長に就任し、現在に至っています。

昨年の図書館のリニューアルによって、授乳室やトイレが新設され、子ども連れのお母さんにも使いやすいと好評で、世代を超えて多くの方にお越しいただいています。

本を探しに図書館に来られた方の、お目当ての本を見つけることができた時に一番やりがいを感じます。「やったー」と思わずガツツポーズです。そのためには、その方のお探しの本を全力で探します。それが、図書館職員の仕事だと思っています。

また、赤ちゃんや高齢者、障がい者など全ての方が読書を楽しめるよう、読書支援も行っています。ゆったりとした時間をいろいろな世代の方と共有できるのが魅力です。

私たちスタッフは、図書館が皆さんの憩いの場となるよう、これからも知恵を出し合い頑張ってまいります。どうぞ皆さん、ホッとしに来てくださいね。お待ちしております。

かつては、こどもたちの遊び場であり、小さな生き物の棲み家でもあった原っぱや雑木林、池や小川など、身近な自然環境が急速に失われています。こうした中、1人でも多くの方に身近な自然環境を知ってもらい、人と自然のつながりを見つめ直してほしいと活動を続けている、「とくしま自然観察の会」の井口利枝子さんにお話を伺いました。

### 活動を始めたきっかけは？

1993年にNACS-J自然観察指導員になり、地域の自然のよさを伝えながら守る活動を始め、地域の自然を楽しみながら考えていくためのネットワークづくりをしようと1994年4月に、とくしま自然観察の会を発足しました。

昔から自然や生き物が好きで、ウミガメや野ねずみの調査をボランティアでしていた井口さん。吉野川の干潟観察会をたまたま知り、娘と一緒に参加したところ、吉野川の河口の干潟は生き物とすぐに出逢うことができ、貴重なシオマネキもたくさんいることに興味を持ち、それから定期的に干潟の観察を始めました。吉野川は行く度にいろんな発見があるので、子ども達はもちろん家族で楽しめる場所ですよと教えてくださいました。

### どのような活動をされていますか？

自然観察会や干潟の清掃活動の他に、ガイドブックやリーフレットの作成、会報の発行、環境調査の実施、環境教育活動の支援等を行っています。

94年から3年間で、シオマネキの分布調査を行いました。この市民調査は主婦の方やいろいろな方に呼びかけて行われ、博物館の報告書になるなど全国のモデルになっているそうです。身近な吉野川の自然のよさを自分たちで楽しみながら伝えていくことが面白く、気付けば25年続けていますと笑顔でおっしゃいました。また、吉野川を守っていこうと呼びかけて、「吉野川干潟ファンクラブ」を作り、現在会員は県内外で150人程。今までは、気軽に観察会に来て、自然や生き物に親しんでくれたらいいなと思っていたけど、もっと自分たちで吉野川を守っていくんだという気持ちをもった人が増えたらいいと思いファンクラブを作ったとのことです。



とくしま自然観察の会

いぐち  
りえこ  
**井口 利枝子さん**

●連絡先

URL : <https://www.shiomaneki.net>  
メール : kansatsunokai@gmail.com

### 活動していて思ったことは？

嬉しいことは、家族で観察会に参加してくれている中で、徳島の自然を守り伝えていく子が育っているのを感じるようになったことです。実際に自然に触れた経験がものさしとして体の中に残っているので、その経験は生活のどこかできっと役に立つそうです。吉野川のファンとなって見守ってきた若い人たちが、徳島を離れても吉野川のよさを思い出すようになってくれることが願いだと話してくださいました。

人が手を加えながら見守っていかないと、自然を守ることができない今の時代、自然や生き物が減ってきて現状は、生き物を指標にした調査でよくわかりますと、井口さん。貴重な自然があり、人の暮らしと川や干潟と深く関わっている吉野川は、ラムサール条約への登録にふさわしく、その素晴らしさを国内外に発信したいと考えているそうです。

### これからの抱負を聞かせてください。

人の生活と生き物とは、とても密接に繋がっているので、環境や生き物を守るために、生き物のおもしろさだけでなく、周りの生活との関わりの大切さを伝えることをモットーに自然観察会をますます充実させていきたいと、井口さんはおっしゃいました。

吉野川の干潟は、徳島の財産として残すべきものなので、今の吉野川がもっている自然のよさを、自分たちの五感を使って感じ、伝えていってほしい。そして次の時代の子どもたちに、この美しい吉野川を残していくためにも、ラムサール条約への登録を目指すと力強く語ってくださいました。

生物多様性の価値や保全の大切さを伝える井口さんの活動は、これからも続く事でしょう。吉野川への深い愛と共に。

(取材：篠原・橋本)

## シリーズ この人から

### まちづくりは人づくり

NPO法人チャレンジサポートーズ

さとみ かずひこ  
理事長 里見 和彦



第1回目は、法人についての紹介です。

当法人は、平成27年に徳島商工会議所を中心とする経済団体・企業が協力して、地域の若者を育成しよう、チャレンジする方をサポートしようという想いで設立されました。

まずは、若者が企画運営する「トモニSunSunマーケット」の運営を始めました。

立ち上げ時には高校生・大学生が40名参加し、仲尾学生代表を中心に様々な企画を実施しました。設立から数年間は本当に苦労し、試行錯誤しましたが、現在のマーケットは、出店数30~40店舗、来場者数約2,000名と第3日曜日に楽しく運営できています。

2つの事業は、とくしまチャレンジ塾です。

チャレンジ塾は、地域の大人の誰もが先生になって、地域の子供を教えるという塾です。毎回、各分野の先生に教えに来ていただき、子どもも毎回新しいことにチャレンジしていきます。

3つの事業は、ポッポ街プロジェクトです。

徳島駅前ポッポ街に2店舗出店し、若者が自由に集まれる場所を提供したり、カフェの運営、教室&コワーキングスペースの運営をします。今年の7月1日オープン予定で新しいチャレンジをします。

### 「ゆめバンクとくしま」寄付による助成事業報告

「ゆめバンクとくしま」では、団体、個人からのご寄付により、社会貢献活動を支援しています。

令和元年度の活動について、引き続きお知らせします。



●特定非営利活動法人環境とくしまネットワーク

“3.11あの日の時を忘れない！”  
「東北震災・祈念サクラ植樹プロジェクトINなると」



●一般社団法人  
新しい自立化支援塾

“子どもの虐待を撲滅するためのシェルター機能の強化による赤ちゃんの駅創設事業”  
エアコンの購入に充て、シェルター機能が充実した。



●特定非営利法人  
日本防災士会・徳島県支部

“防災出前講座用の資材充実”  
プロジェクトとスクリーンの購入に充て、講座が充実した。



## イベントガイド

### NPO・ボランティアポスター展示会の出展ポスター募集について

とくしま県民活動プラザでは、徳島県内で活動するNPO・ボランティア団体の活動内容を、広く県民の皆様に知つてもらうために、ポスター展示会を開催します。

ただいま、この展示会で、団体をPRするポスターを募集しています。応募いただいたポスターは、とくしま県民プラザで常設展示するほか、県内7か所（予定）を巡回展示します。

詳しくは、とくしま県民活動プラザのホームページをご確認ください。

締切り：令和2年6月30日（火）

募集団体：30団体程度



令和元年度ポスター展（牟岐町海の総合文化センター）

### NPO出前授業の希望校を募集します！

出前授業とは、県内で活躍するNPOやボランティア団体等を講師として、小中高等学校等に派遣する事業のことです。

#### ＜対象＞

※県内の小・中・高等学校等

#### ＜経費の負担について＞

※講師（団体）への謝金及び旅費は、プラザが負担します。

※1団体につき謝金1万円程度、旅費1校あたり1回分。

但し、材料費・機材運搬料等の実費はご負担いただく場合があります。

#### ＜出前授業の流れ＞

##### 1.申請

※実施希望日の20日前までに行ってください。

※「出前授業申請書」に、希望日時、予定会場、授業目的、内容（プログラム案）、講師（団体）等を明記し、提出してください。

※申請回数は、1学校あたり1年度1回。派遣講師（団体）は1団体とします。

##### 2.決定

※申請書を受けて、審査、希望講師（団体）へ確認の上、決定し通知します。

##### 3.打ち合わせ

※学校担当者と団体担当者が、授業実施に向けて事前に打ち合わせを行います。連絡調整等はプラザ担当者が行います。

##### 4.実施報告

※授業実施後、速やかに実施報告書等を提出してください。

詳細についてはプラザのHPをご覧ください。

## ハートリレー

No.51 小川さんから田中さんへ



徳島大学総合科学部・准教授  
たなか けい 佳さん

## マスキングテープdeえがお

エレベーターのドアが開くと大きなサンタとツリーが目に飛び込んできた。ここは徳島市民病院の病棟。よく見ると壁一面に描かれた「マスキングテープアート」、マスキングテープを使ったイラストだった。制作したのは徳島大学の学生ボランティアの皆さん。その指導を行うのが田中佳さん、徳島大学総合科学部准教授。徳島大学病院の階段利用促進策を依頼された田中さんは、近年注目されている「ホスピタルアート」を思いつき、簡単に安全に使えるマスキングテープを使って絵を描く「マスキングテープアート」を制作した。カラフルなマスキングテープで描かれた四季折々の草花や風景。「わー綺麗」「毎回増えていくのが楽しみ」との感想が寄せられ、階段利用促進のみならず、癒しと楽しみも提供することとなった。また、より多くの方に知って頂こうとワークショップも開催している。

「今では自分の域を超えてます。医療、福祉施設で職員や利用者が自ら楽しんでいるようです」と笑顔で話してくれた。

文・小川 直樹



## とくしま県民活動プラザ

### ●プラザ開館時間

開館時間：10:00～18:00

### 【研修室利用時間】

火曜日～土曜日：10:00～21:00

日・祝日：10:00～18:00

休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始



### ●公共交通機関をご利用の場合

JR徳島駅前、徳島市営バスターミナル6番のりばより、

・「中央市場」行きに乗車 終点「沖洲マリンピア」下車すぐ

・「沖洲・南海フェリー前(マリンピア経由)」行きに乗車「マリンターミナル前」下車すぐ

## 編集後記

4月から「とくしま県民活動プラザ」に新しく仲間入りさせて頂きました。

このプラザがあるマリンターミナルができる前、マリンピアがあるこの場所は沖洲海水浴場のすぐ沖でした。それが埋め立てられ、このマリンターミナルビルができたとき、屋根が金色に輝いていたのを覚えています。マリンピアができた当初の道路は、車があまり来ないので、バドミントンをしたり、夏は花火や釣りをして遊びました。車の免許を取った時には、週末や夜は良い教習所でした。

初めての経験や慣れない仕事ばかりで、戸惑いの日々ですが、これからボランティア活動や社会貢献活動を通じて自分自身も成長していきたいと思いますので、宜しくお願い致します。（おくだ）

## 設立

昭和56年9月、地域ボランティア活動を通じて、助け合いの輪を広げ住みよい町づくりに寄与することを目的に旧三好町で設立。現在、昼間・足代・東山3カ所の公民館を拠点に、配食サービスをきっかけとした地域交流や高齢者等の安心・安全な暮らしの増進に尽力しています。



## 想い

毎月1回の活動ではありますが、お弁当を持って行った時に地域の方々とお話をし、困っていることはないかお聞きしています。お弁当を持って行った時にお話をすることで、地域でのできごとや困りごとを拾うことができ、見守り活動につながります。今後も地域の皆さんに手作りの気持ちのこもった美味しいお弁当をお届けできるように、会員の皆さんと力を合わせて配食サービスを続けていきたいと思います。



## 「ゆめパンクとくしま」では、皆さまのご寄付により、県内社会貢献活動団体へ支援を行っています。

「ゆめパンクとくしま」への寄付は、随時受け付けています。

詳しくは、とくしま県民活動プラザのホームページをご覧ください。



## CLEAN UP 吉野川をきれいに! 参加団体、募集中。



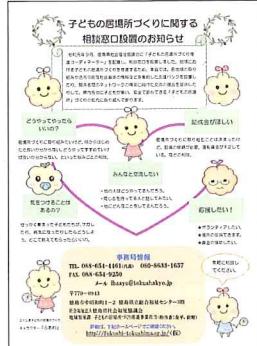
# とくしま子どもの居場所づくり推進基金

徳島県社会福祉協議会は、県内の篤志家の寄付金を基に、令和元年度、「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」を創設しました。基金は、全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保し、子どもたちを地域で見守り育む取り組みを推進するために、居場所の開設・拡充に必要な開設経費や運営経費の助成を令和2年度から実施してまいります。



併せて、「子どもの居場所づくり推進コーディネーター」を配置し、子どもの居場所を「運営したい（している）」、「応援したい（している）」といった相談に対応できるように、県内各地域の取り組みを集約したり、活用可能な社会資源の情報などを集約したりする支援バンクを設置しました。

今、地域共生社会の実現に向けた包括的な福祉サービス提供体制の構築が求められる中、子どもをはじめとする地域住民が集い、安全で安心できる居場所づくりの拡充など地域づくりに取り組んでまいります。



相談窓口のお知らせチラシ

## ありがとうございます

**預託  
申し出一覧**  
●株式会社セブン-イレブン・ジャパンより県内社協等へ新型コロナウイルス対応に伴う商品の御寄贈●株式会社  
レディ薬局より10施設へ車いすの御寄贈●真如苑徳島支部より児童養護施設7ヶ所へ菓子の御寄贈●徳島県  
健康生きがいづくりアドバイザー協議会より福祉関係者へ手づくりマスクの御寄贈●世界平和統一徳島家庭協会より福祉関係者へ  
手づくりマスクの御寄贈

**寄付金・賛助金  
一覧**  
●株式会社ダイヤジム様●名鉄観光サービス株式会社徳島支店様●株式会社JR四国ホテルズ様●四国情報管理センター  
徳島支店様●株式会社ふくなが様●協業組合徳島印刷センター様●有限会社K E N デザイン事務所様●篠原石油  
株式会社様●原公認会計士税理士事務所様●株式会社アルファ・システムズ様●徳島ホテルリゾート株式会社様●株式会社金剛様●株式会社  
阿波銀行様●株式会社徳島大正銀行様●阿波エスペラントクラブ様●徳島県商工会青年部連合会様●南海トラフ巨大地震から徳島県  
保育園児を守る会様●日本健康麻将協会徳島支部様●徳島電気工事協同組合様●世界平和統一徳島家庭教会様

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

## ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術 外来の手術	65,000円 32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	X	O	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円		

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

### ボランティア行事用保険

### 送迎サービス補償

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

（引受幹事）損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

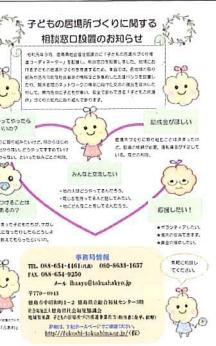
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

令和2年度  
全国200万人  
加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)



相談窓口のお知らせチラシ

19歳の時、定職にも就かず将来的な事を考えながら、アルバイト生活をしていた私。ある日、新聞に載っていた介護の求人に応募したのが、初めて介護に触れてこの仕事に就くきっかけになつた体験でした。1か月間のアルバイトでしたが、何もわからぬ介護の仕事に毎日必死でした。今でも頭に浮かぶのは、広いフロアーにベッドが数床と、その中に畳が一畳ずつ敷いてあり、浴衣を着たお婆さんが寝ていたことです。どことなく施設内からは、嗅いだことのない臭いが漂つており、部屋も暗くて、明るいイメージがなかつたです。しかし、介護の仕事は嫌だとは思いませんでした。仕事を終えた後は、今までにない感情が日に日に湧き、働いて生きていく大変さを感じ、両親に感謝したのを思い出します。

私は今、仙寿園のユニットケアで働いています。ユニットケアでは、顔なしアンドレープを1ユニットとして支援しています。そこでは、全室個室でプライバシーが守られており、花や手芸を飾ったり、家族写真を貼つたりしています。また、利用者が自宅で使われていた家具等を持ち込んでいます。ことで自宅に近い環境を作ります。ユニットケアでは、顔なしの利用者さんとスタッフで共に生活しながら、個別ケアを実現していくことが求められています。朝は目が覚めた時に起きて顔を洗う。行きたい時にトイレに行く。テレビを観ながらお茶を飲む。横になって読書をする。夜は寝たい時間に眠る。そのように、みんなが毎日している当たり前の生活を利用者も同様に送つてもらうため、ユ



活動写真

ニットのスタッフは日々一致団結して支援にあたっています。  
20年前に比べれば、介護に対するイメージの3K『きつい・汚い・危険』も変わりつつあるのかなと思います。正直、介護は決して楽ではありません。これから超高齢化社会が進んでいく中で、人手が足りていない介護に対して、私がこういうことを言うのはマイナスになるかもしれません。ですが、ありがとうの一言や些細な事で楽しさを共有し、やりがいを感じることができた理由です。

皆平等に歳をとります。私もいずれは介護を必要とするかもしれません。その時、初めて利用者の気持ちがわかる時が来ると思います。その時、「この人にお世話をもらって良かった。会えてよかったです。」と思われる人間になれるよう「日々是れ好日」。毎日を大切に。



阿波銀行  
http://www.awabank.co.jp/

ともに未来へ  
~ to the future with ... ~



ふくしと私

社会福祉法人 阿波老人ホーム 仙寿園  
ユーツトリーダー采

早苗

トモニホールディングス

# 新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援に向けて

今般の学校の一斉休校や、企業等の営業自粛、県民の外出自粛など未曾有の状況のもと、人々福祉的支援を必要とする世帯に加えて、新型コロナウイルス感染症によって、社会・経済活動国では、当面の資金需要に応えるため、特別定額給付金はじめ、事業者向けの給付金や融資策を

## 地域での取り組み・連携協働

地域社会では、福祉サービスの利用自粛、地域のサロン活動や余暇活動などの中止、住民同士による支え合い活動の停止などによって、特に要配慮者の生活状況の深刻化が心配されます。自宅で閉じこもりがちとなることで、不安やニーズを抱えながら、どのように過ごしているのか見えない状況を心配する支援者は、電話連絡をとったり、個別に訪問して庭先で会話を交わしたりして、見守りや生活支援を絶やさないよう取り組んでいます。

さらに、これまで福祉的支援を必要としていなかつた世帯までが、減収や離職などの新たな苦境に直面することとなった状況の中、社会福祉協議会では、

一人ひとりのこれまでの生活状態や経済的な課題を抱えていないか、丁寧な聞き取りを重ねつつ、生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の相談に対応するなど、自立した生活に向けた支援を行っています。



(株)セブン-イレブン・ジャパン様寄贈の缶詰を生活支援に活用

支援の輪は、企業や地元住民へも広がっており、寄贈された食料品等は市町村社会福祉協議会や社会福祉施設が、個別配布を呼び掛けたり、個別訪問時に活用したりするなどして、地域住民の生活支援と生活課題の把握に役立てられています。

入居施設では、入居者が楽しみにしている外出や施設内行事の中止、面談の制限など、今まで「当たり前」だったことにまで感染症対策によって影響が生じています。

施設では、電話や手紙で入居者の体調や生活の様子を伝えたり、タブレット端末を活用した「オンライン面談」を導入したりして、馴染みの関係の維持や心のケアにも配慮しています。画面越しに家族が、「変わりないで?」と呼びかけ、お互いの顔が見えると、入居者の表情も明るく一変し、「次、会える時までお互い元気でおらんといかな」と話も弾みました。

福祉現場では、感染防止に細心の注意を払いながら、福祉サービスの利用者や家族をはじめ地域の安心・安全を支える質の高い福祉サービスの提供に努めています。

令和2年度第1回徳島県各種別協議会等ネットワーク会議を開催して、高齢福祉・障がい福祉・児童福祉・地域福祉等の県域の福祉関係団体の間で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による課題やそれぞれの分野で工夫する取り組みについて情報共有を図りました。今、注目される支援を必要とする方の多くは、福祉・介護・保健・医療・住居・就労および教育といった多様な生活のしづらさを抱えていたり、孤立しがちであったりするなど、もともと支援を必要とする世帯であることも少なくないことが改めて認識されました。

また、新型コロナウイルス感染症による人々の生活への影響や地域社会へのダメージが懸念される中、誰もが安心して住み続けられる「地域共生社会の実現」に向けて、各種別協議会等の専門性を活かし、平時から包括的な支援体制を構築して協働することができるよう、県内福祉関係団体による共同宣言が採択され、引き続き、各市町村を単位に地域生活課題を共有しながら、課題解決に向けた地域福祉の具体的な展開策を働きかけることとなりました。

(参照) 新型コロナウイルス対策関係サイト

(厚生労働省) [新型コロナウイルス感染症について](#) 「生活を支えるための支援のご案内」(随時更新)

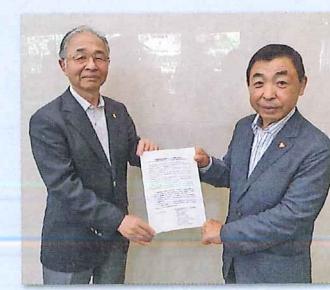
(徳島県) [徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト](#)



「お変わりないですか？」  
社協職員が見守り活動で個別に世帯を訪問



家族とのおしゃべりを画面越しに楽しむ入居者



福祉関係団体による  
共同宣言を採択

の暮らしに大きな影響が生じています。

の急激な減収による減収や廃業、雇い止め、離職などを要因に、新たに苦境に直面しています。講じるとともに、生活福祉資金等の特例貸付や住居確保給付金の取扱いに特別の緩和が図られました。

## 生活福祉資金等特例貸付

低所得世帯等を対象に、資金貸付等を行う生活福祉資金貸付制度において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等によって生活資金でお悩みの世帯に貸付対象を拡大するなど、緊急小口資金等の特例貸付が開始されています。

特例貸付の受付期間 令和2年3月25日から、当面の間



### 緊急小口資金

緊急かつ一時に生計の維持が困難となった場合の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯  
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。

貸付上限額：20万円以内

措置期間：1年以内 償還期限：2年以内 貸付利子・保証人：無利子・不要

### 総合支援金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯  
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象となります。

貸付上限額：(2人以上) 月20万円以内 (貸付期間：原則3ヶ月以内)  
(單身) 月15万円以内

措置期間：1年以内 償還期限：10年以内 貸付利子・保証人：無利子・不要

※今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することとしています。

お問い合わせ先 徳島県社会福祉協議会(受付時間：平日午前9時～午後5時)  
電話：(専用回線) 080-8639-9700・080-8639-9701

## 住居確保給付金

住居の喪失や住居を失うおそれの高い方を対象に、一定期間、家賃相当額を支給する住居確保給付金制度において、新型コロナウイルス感染症の影響によって、離職や廃業に至ってはいないが住居を失うおそれが生じている方々も対象とするよう拡大されました。

### 住居確保給付金

#### 支給対象(現行)

- 離職・廃業後2年以内の者

#### 拡大後

- 離職・廃業後2年以内の者
- 給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者

対象者：離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

支給期間：原則3ヶ月(求職活動等を誠実に行っている場合は3ヶ月延長可能(最長9ヶ月まで))

※給付金は、自治体が定める家賃相当額を家主に直接支給されることとなります。

※今般の利用にあたっては、生活困窮者自立支援事業の支援の有無を問わずに利用できます。

お問い合わせ先  
とくしま・くらしサポートセンター  
電話：088-654-8386  
(徳島県社協内)